実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
山都町	島木南部 (集落名:鶴、栃ノ木、小司原、万谷、水 増、峰、福良、小柏原、暮瀬、平、木鷺野)	令和5年3月16日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積			ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計			ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		24.7	ha
	i うち後継者が 継いでくれるか分からない と回答した農業者の耕作面積の合計	17.1	ha
	ii うち後継者がいないと回答した農業者の耕作面積の合計	0.0	ha
4)	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 35.9 h		
(備	考)		

2 対象地区の課題

- ・アンケート回答者のうち、約36%が70歳以上の農業者であり、さらにそのうちの約70%が「後継者がいない」、「農業を継いでくれるかわからない」という結果となり、中島南部地区における農業者の高齢化と後継者(担い手)不足が改めて浮彫となった。
- ・農道が狭い、農地が分散していることなどの要因から、大型機械の導入が難しく、作業効率が悪い。
- ・鳥獣被害が全域で発生しており、被害低減にかかる対策にも多額の費用がかかる。
- ・地区全体の農地面積と比較して中心経営体の数が少なく、各農家は自身の農地の管理で手一杯であり、地域における作業連携を調整することが難しい。
- ・条件不利農地が多く、引き受け手がなかなか見つからない。
- ・中心経営体となり得る若手農業者には、農業以外の地域の役(各集落の役員等)も多く、農業に専念できず負担が大きい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、認定農業者、法人を含む中心経営体(担い手)が中心となり、耕作放棄地が発生しないよう耕作または維持管理に努める。

(参考) 中心経営体

中心経営体数	現状の耕作面積	農地の引き受けの意向	
21 件	32.6 ha	68.5 ha	